

「残暑乗り切り！秋の電気代割引キャンペーン」に関する契約前の重要事項説明書

この書面は、当社とお客さまとの間の電力小売供給契約の一部となる特約事項(以下「本キャンペーン」といいます。)を定めたものです。

また、この書面は、電気事業法第2条の13の規定に従い、お客さまが本キャンペーンへお申込み頂くにあたり、重要な事項を説明するものです。新たに当社と電力小売供給契約を締結されるお客さまは、「電力小売供給約款(以下「本約款」といいます。)」および「電力小売供給契約のご契約内容に関わる重要事項(ご契約前の重要説明事項)」と共に本書面を必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解いただきますようお願い致します。

なお、この書面で記載されているもの以外の供給条件およびこの書面で使用する用語は、特に定めのない限り本約款に基づくものとし、この書面と本約款の間に齟齬がある場合には、この書面が優先するものとします。

1. 適用内容

本キャンペーンの適用内容は以下の通りです。

(1) 電気料金の一部を割引

- ・条件を満たしたご契約に対し1ご使用場所(需要場所)ごとの2024年10月もしくは11月電気料金のうち、先に発生した方の電気料金を3,000円(税込)割引いたします。
- ・本キャンペーンの割引の適用により、電気料金のご請求額がマイナスとなった場合は、当該電気料金のご請求額は0円とします。なお、対象の請求が無い、または割引額が割引対象料金を超えた場合でも、他ご使用場所(需要場所)分、他請求月に振り替え割引は致しません。

(2) 対象料金

- ・割引対象料金は、1ご使用場所(需要場所)ごとに以下のとおりです。

■対象料金

以下の電気料金のうちで、先に請求される料金から割引かれます。どちらかは選べません。

2024年10月電気料金：10月の検針日締めで計算された料金

2024年11月電気料金：11月の検針日締めで計算された料金

2. 適用条件

以下の条件をすべて満たした場合に本キャンペーンの適用対象となります。

(1) 対象契約

お申し込み期間中に現在のお住まいでの切替でお申し込みし、対象料金が発生していること。
引越し先でのお申し込みの契約は対象外です。

(2) お申し込み期間

2024年8月19日(月)～2024年9月30日(月)

(3) 対象契約プラン

- ・きほんプラン
- ・【夜】生活フィットプラン
- ・【昼】生活フィットプラン

キャンペーン適用期間

※料金のお支払い期日は本約款「20.料金の支払義務ならびに支払期日」によります。

	8月	9月	10月	11月	12月
キャンペーン	お申込み期間 8/19～9/30		割引対象期間 10月もしくは11月の電気料金 ※先に発生した請求が対象		対象外

例) 2024年8月20日お申込みで、供給開始が9月15日の場合

2024年10月分が初回ご請求となり、2024年10月のご請求が割引きとなり、2024年11月のご請求は割引き対象外となります。

3. その他ご注意事項

- (1) 当社が不正なお申し込みと判断した場合、本キャンペーンは適用となりません。
- (2) 本キャンペーンは予告なく内容の変更または実施を終了する場合があります。
- (3) 本書面を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、又は当社が適当と判断する方法にて通知します。緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- (4) お申込内容に訂正などが入る場合は、一般送配電事業者所定の手続きが完了せず、契約開始までに日数を要する場合があります。この場合も本キャンペーンの対象料金、適用条件に変更はありません。

4. 電力供給サービスを提供する小売電気事業者

シン・エナジー株式会社(登録番号 A0056)

本社所在地: 〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-6 神戸国際会館 14F

◆電話によるお手続き・お問い合わせ

お客さまお問い合わせ電話番号: 0120-093-109(通話料無料)

受付時間 9:00～18:00 (年末年始及び当社指定のメンテナンス日を除く)

以上